

## 第1章 計画の沿革・目的

### 第1節 計画策定の沿革

棚倉城跡は、福島県東白川郡棚倉町の中心市街地、八溝山を源流とする久慈川が作りだした河岸段丘上の平坦地に位置し、寛永期に築城された城跡である。平成31年（2019）に国史跡に指定されている。当町ではこの貴重な遺跡の本質的価値を適切かつ恒久的に保存し、後世に確実に伝え、その活用・整備を図るための指針として保存活用計画を策定することとしたものである。

### 第2節 計画策定の目的

棚倉城跡保存活用計画（以下「本計画」という）は、文化財保護法に基づき、本史跡を適切に保存し、その価値を次世代に引き継ぐため、適切な保存・活用等のための基本方針を示すことを目的としている。

本計画において棚倉城跡の本質的価値を明らかにし、保存管理の方法や、範囲内容確認の発掘調査、追加指定、土地の公有化、活用・整備、管理運営及び取り扱い基準などの基本的な考え方について示すものである。

### 第3節 委員会の設置・経緯

本計画の策定にあたっては、専門的見地からの指導・助言を受けるため、棚倉城跡保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員は、棚倉城跡調査指導委員会委員を中心に近世城館や当町の歴史に造詣の深い方を委嘱した。併せて、本計画書の内容は地域の住民との連携により遂行できるものであるため、地域住民を代表した委員も委嘱した。そして、委員会の協議、文化庁文化財第二課、福島県教育庁文化財課の助言・指導を踏まえて、棚倉町教育委員会において、計画策定を行った。

経過は次のとおりである。

#### 1 委員会の経過

[令和元年度] 令和元年10月3日

第1回 棚倉城跡保存活用計画策定委員会

内 容 ①委嘱状交付

②教育長挨拶

③委員及び関係職員の紹介

④保存活用計画の内容の検討

[令和2年度] 令和2年7月30日～8月11日

第2回 棚倉城跡保存活用計画策定委員会

- 内 容 ①史跡の構成要素の検討  
 ②現状と課題の検討  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした。

令和2年11月16日

第3回 柵倉城跡保存活用計画策定委員会

- 内 容 ①大綱・基本方針の検討  
 ②保存整備・公開・活用の方向性と方法の検討

令和3年3月5日

第4回 柵倉城跡保存活用計画策定委員会

- 内 容 ①柵倉城跡保存活用計画（素案）について

## 2 柵倉城跡保存活用計画策定委員会の構成

委員	北野 博司	東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授
	飯村 均	福島県文化センター副館長
	鈴木 俊行	福島県文化財保護審議会委員
	中村 琢巳	東北工業大学建築学部建築学科准教授
	宮澤 洋一	特定非営利活動法人会津鶴ヶ城を守る会代表
	菅原 海淳	柵倉町文化財保護審議会長
	永山 陽一	前柵倉町行政区長連合会長
	須藤 洋	柵倉町観光協会城跡支部長
指導・助言	山下信一郎	文化庁文化財第二課主任文化財調査官（史跡部門）
	渡邊 貴勝	福島県教育庁文化財課文化財主査
事務局	松本 市郎	柵倉町教育委員会教育長
	鈴木 英作	柵倉町教育委員会生涯学習課課長
	藤田 直一	柵倉町教育委員会生涯学習課課長補佐兼学芸員
	塚野 聡史	柵倉町教育委員会生涯学習課主事兼学芸員
	有馬 花苗	柵倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員
	藤澤 一真	〃

## 3 文化庁の指導

令和元年12月17日、令和2年11月18日に、文化庁文化財第二課史跡部門 山下信一

郎主任文化財調査官の指導を受けた。

## 4 委員会の議決

令和3年3月25日に開催された定例教育委員会において、計画が議決された。

## 第4節 他の計画との関係

本計画に関係する上位計画と関連する個別計画は次のとおりである。

本計画では、各計画に示されている方針・計画の概要を紹介し、詳細については各計画書そのものを参照するものとする。

### 1 第6次柵倉町振興計画（平成26年（2014）策定）

「第6次柵倉町振興計画」では、まちづくりの基本理念として「誇りと愛着のもてるまち」が掲げられている。この中で、自然環境や、歴史的建造物・伝統文化などの地域資源の有効活用を図りながら、住民自ら学び、後世に伝承・発展させ、住民皆がまちの魅力として発信し、誇りと愛着のもてるまちが目標となっている。その具体的施策の1つとして、「文化・芸術活動の振興」があり、文化・芸術活動の振興に向け、文化財の保存や保護、調査研究を進めるとともに、芸術活動を活発化させ住民が多彩な催しに触れることが出来る、歴史ある文化的な町を目標としている。

### 2 柵倉町歴史文化基本構想（平成31年（2019）策定）

「歴史文化基本構想」は、地方公共団体が地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く的確に把握し、文化財とその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想である。

当町においては、平成28年（2016）度から歴史文化基本構想策定のための補助事業採択を受け、文化財を総合的に把握するための調査研究と普及啓発、情報発信などの事業を実施し、策定事業を進めてきた。

柵倉城跡に関連するものでは、当町の歴史文化が特色づけられたストーリーのひとつとして、「江戸時代の絵図を持って歩ける城下町」が設定されている。そこでは街道の基点である柵倉城跡や城下町を中心に東西南北に整備された街道が重要な構成要素として挙げられている。

### 3 柵倉町都市計画マスタープラン（平成12年（2000）策定）

柵倉町都市計画マスタープランでは、「緑と歴史にいだかれてやすらぎを育む町たなぐら」を当町の将来都市像としており、これを実現するための基本目標の一つとして「歴史を活かす一歴史的資源の活用一」を掲げている。

その基本目標の施策の展開として「城下町という歴史的な雰囲気、情緒を活かしたまち

づくり」や「歴史的資源である神社・仏閣の活用」をあげており、具体的には将来都市構造計画において「亀ヶ城跡（棚倉城跡）など市街地に残る歴史的資源を歴史拠点として位置づけ、市街地の公園として活用を図るほか、ルネサンス棚倉などと連携を図り、観光ルートを整備を図る。」としている。

#### 4 棚倉町歴史的風致維持向上計画（令和2年（2020）認定）

棚倉町歴史的風致維持向上計画は、「棚倉町歴史文化基本構想」を踏まえながら、当町が悠久の昔から承継してきた歴史的風致の維持・向上を図るとともに、町民が「たなぐら」の歴史価値・魅力・個性を再発見することのきっかけづくりに寄与し、さらには地域の歴史資源を活かした観光振興や商業の活性化を図ることにより、当町全体の活性化を目指すものである。また、歴史的風致の残る町として全国での認知度を高め、「たなぐら」の歴史を活かしたまちづくりを一層推進させることを目的としたものである。本計画では、棚倉町の維持向上すべき歴史的風致のひとつとして「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」があげられている。

#### 5 福島県立自然公園条例に基づく県立自然公園（奥久慈県立自然公園）（昭和23年（1948）指定）

棚倉城跡本丸及び本丸堀は県立自然公園（奥久慈県立自然公園）の一部（棚倉城跡地区）として指定されている。

### 第5節 計画の実施

本計画の実施にあたっては、町民や関係機関等へ協力を得ながら実施していくものとする。特に、近隣住民や関係各所に対する周知については重点的に取り組む必要がある。また、今後の学術的調査研究の進展や社会情勢の変化、史跡の保存状況、本史跡の取り巻く状況は変化することが予想されるため、必要に応じて計画変更の見直しを行うものとする。

本計画は、令和3年（2021）から令和22年（2040）3月31日までの概ね20年間を見据えた計画とする。